

千葉駅西口地区第二種市街地再開発事業（B工区）に係る特定建築者の募集結果について

本市が施行者として整備を進めている千葉駅西口地区第二種市街地再開発事業（B工区）において、特定建築者を募集した結果、1社から応募（事業提案）がありましたので、お知らせします。

1 応募者数（提案者数）

1社

2 応募者名（提案事業者名）

（1）共同体名

千葉駅西口地区B工区再開発事業体

（2）代表事業者

新日本建設株式会社 代表取締役 金網 一男 （千葉市美浜区ひび野1-4-3）

【構成員】

医療法人緑栄会 理事長 入江 康文 （千葉市中央区新田町2-3）

3 今後の特定事業者決定までの流れ

提出された事業提案書の内容を、学識経験者等で構成する千葉市公園等活用事業者選定委員会で審査・評価し、市（千葉市公園等活用事業者選定会議）の審査を経た後、千葉県知事の承認により特定建築者予定者を決定します。その後、本市と「特定建築者の業務に関する基本協定書」を締結し、特定建築者として決定します。

4 事業スケジュール

平成29年	9月28日	募集要項公表
	10月19日	事前の応募登録の締切
	11月30日	事業提案書の提出期限
	12月 中旬	千葉市公園等活用事業者選定委員会における審査 ※非公開
	下旬	千葉市公園等活用事業者選定会議における審査 ※非公開
平成30年	1月 上旬	特定建築者予定者の決定（千葉県知事の承認）
	下旬	特定建築者の決定（基本協定の締結）
平成32年	3月 下旬	施設建築物完成

<千葉駅西口地区第二種市街地再開発事業（B工区）について>

千葉市の都心の一翼を担う地区として、更に臨海地区への玄関口としてふさわしい市街地形成を目指して推進している「千葉駅西口地区第二種市街地再開発事業」におけるB工区では、商業のほか、居住・医療・健康づくり・保育など多機能な用途の建築物を導入することで、都市の賑わいや多世代の人々が集い賑わうまちづくりを目指しています。

また、B工区ではA工区に引き続き、特定建築者制度を活用し、市の財政負担の軽減と民間事業者等の能力を積極的に活用する整備手法を用います。

※A工区では、平成25年10月に再開発ビル（A棟：ウェストリオ）、平成26年3月に駅前交通広場等が完成。